

令和2年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1 一般社団法人 全国高等専門学校連合会	法人会費	255,000	15,000	4月 13,15,16,17,21,22,23 24,27日 5月7,13,15日	会員となることにより、国公私立高専の枠を超えた競技大会に参加することができ、学生に目標を持たせ充実した学生生活を送らせるため。公私立を含めた高専の最新の情報を得るため。連合会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
	分担金	5,990,000	560,000 200,000 150,000	4月 13,15,16,17,21,22,23 日 5月7,15,25日 6月12日	高専体育大会、デザインコンペティション、プレゼンテーションコンテストの開催費として提出している。連合会としてキャンパスを単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
2 公益社団法人 日本図書館協会	年会費 (施設会員)	892,000	一口 A:50,000 B:37,000 C:23,000	4月 1,3,6,7,8,9,13,26,28, 30日 5月 1,7,11,14,18,19,25日 6月1日	図書館の最新動向及び関連法令について把握し、また、設置する図書館の運営を行うためには、他自治体や大学の設置する図書館の情報を得ることが必須であり、当該情報は(特社)日本図書館協会会員にならなければ収集が困難であるため。協会として図書館を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。  [最低限度以上の会費を支払っている理由] 会費の別により提供される資料に差があり、各学校の判断により支払う会費区分に差が出ているため。	公社	国所管
3 公益社団法人 日本工学教育協会	団体学校団体 体会員	560,000	一口70,000	6月 22,23,24,26,29,30日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりがりや連携が密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
	関東地区工 学教育協会 団体会員会 費	60,000	一口20,000	6月23,24,30日			
	中国・四国地 区工学教育 協会団体会 員会費	90,000	一口30,000	6月22,23,26,29日			
4 一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会員会 費	1,047,650	一口102,860 (増税後)104,765	4月1,2,3,14,21,23日 5月8日 6月29日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
5 一般社団法人 旭川ウェルビーイング・コン ソーシアム	年会費	100,000	一口100,000	4月6日	会員となることにより、本校の教職員に対する教育理論・教授法についての生涯教育・研修を受けることができる。また、本コンソーシアムでは、連携教育事業の一環として、学生の単位互換、コンソーシアム主導による共同教育科目の設定、旭川エリア学生会議の設置を通して、街づくりなどの地域体験活動及び大学を超えた学生の共同社会活動の単位認定を目指しており、学生の幅広い学問の修得支援及び学生の地域コミュニティへの参画による社会性醸成を促進するため。	-	-
6 一般社団法人 大学コンソーシアム熊本	法人会費	459,200	一口459,200	4月21日	会員になることにより、熊本県内にある大学・高専等が協力して、高等教育機関の教育・研究の充実を図ることが可能となり、地域の行政や産業界と連携しながら、地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献することができる。 また、熊本県内高等教育機関の研究者一覧に研究テーマ等を掲載することにより、大学・高専の枠を超えて熊本地域に研究内容等を紹介でき、地域連携・社会貢献の一層の推進が可能となる。	-	-

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
7	公益財団法人 北九州活性化協議会	法人会費	300,000	一口300,000	6月25日	北九州地域に関する最新情報収集等を行い、地元企業及び大学等との連携を深め、学内で情報を共有し、今後の本校の教育・研究活動、産学連携事業等の学校運営に役立てるため	公財	都道府 県所管
8	公益財団法人 大学セミナーハウス	準協力会員 校会費(法 人、年会費)	200,000	一口200,000	5月8日	会員として参画することにより、同法人が実施する各種研修・セミナーへの参加費及び同法人が管理運営する研修室の利用料金が一般料金と比較して割安な特別価格の適用となる。また、当該法人主催の研修・セミナーへの参加を通じて教職員の能力向上を図るため。	公財	都道府 県所管
9	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	会費	150,000	5,000 (月額)	4月1,6日 5月8日	地域社会貢献事業の推進強化に資するために関連情報を得る必要があり、当該情報は本会会員にならなければ収集が困難であるため。企業や他大学の持つシーズの紹介や事業の成果報告等が行われる月例会での交流は、受託研究をはじめとした産学連携活動の推進に有効である。また、本会が主催する合同企業説明会に係る情報を速やかに学生に提供することができ、就職活動・指導をより幅広く行うことができる。	-	-
10	一般社団法人 電子情報通信学会	年会費	205,000	一口20,000 (左記金額にはオプ ション料金が含まれて いる)	5月14,21日	会員となることにより、電子情報通信に関する和英論文集が閲覧できることにより、電子情報通信分野に係る教育に反映させることができ、学生の教育に資するため。	-	-
11	一般社団法人 教育ネットワーク中国	法人会費	100,000	一口100,000	6月1日	会員となることにより、学生の単位互換、生涯学習、地域企業など産学官連携において大きな役割を果たしている。また、本校の教職員に対する研修に参加できることにより、職務遂行能力の向上を図ることができるため。	-	-
12	一般社団法人 大学ICT推進協議会	年会費 (正会員)	100,000	一口100,000	4月8日	会員となることにより情報通信技術を活用した高等教育・学術研究機関における活動状況等の情報が得られ、教育・研究活動に資することができるため。	-	-
13	一般社団法人 大学コンソーシアムひょうご神戸	法人会費	200,000	一口200,000	4月2日	会員となることにより、兵庫県内の大学・高专等が連携を深化させ教育研究を一層充実発展させるとともに、産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献するため。	-	-
14	公益社団法人 大学コンソーシアム石川	法人会費	140,700	一口140,700	6月30日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	公社	都道府 県所管
15	一般財団法人 公正研究推進協会	法人会費	200,000	一口200,000	4月17日	会員となることにより、セミナー等から情報収集等を行い、同法人の教材を利用して公正研究推進に供するため	-	-
16	一般社団法人 経済同友会インターンシップ推 進協会	法人会費	400,000	一口400,000	5月15日	会員になることにより、学生のより良いインターンシップ参加環境を整えるとともに、教育研究の調査に資するため。	-	-
合計			11,449,550					

※公益法人の区分欄の「特社」は特例社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。